

長井市の企業による奨学金返還支援制度 Q & A

学生（就職希望者）用

Q 1 どのような制度ですか。

A 1 大学等の在学中に借りた奨学金（公益社団法人長井教育会、独立行政法人日本学生支援機構）を、就職した企業が借りた本人に代わって返還（代理返還）してくれる制度です。

Q 2 どのようにすれば代理返還をしてくれるのですか。

A 2 長井市にあり、この制度に参加している企業（支援企業）に就職すると代理返還を行ってくれます。参加企業は長井教育会のホームページをご覧ください。

Q 3 支援企業に就職を希望する場合はどうすればいいのですか。

A 3 通常の就職活動と同様に、就職を希望する企業のHPを見たり、ハローワークで情報を得たり、直接電話をするなどしてください。

Q 4 どれくらいの金額が支援されるのですか。

A 4 就職して半年後から、毎月3万円ずつ、企業が本人に代わって貸与された奨学金を返還してくれます。総額240万円を上限として、本人が借用した金額を返還してくれます。たとえば、240万円を借りた場合は、毎月3万円ずつ80ヶ月の間、企業が代理で返還してくれます。

Q 5 代理返還をしてくれる間、本人の給与が減ったりするのですか。

A 5 給与が減ったりすることはありません。 給与とは別に、企業が本人を通さず、直接長井教育会や日本学生支援機構に返還してくれます。そのため、所得税が多くなることもありません。

Q 6 企業を途中退職した場合はどうなるのですか。

A 6 退職をした場合は、その時点で代理返還は終了になります。それ以降は、ご本人が返還することになります。

Q 7 わからないことはどこに聞けばいいのですか。

A 7 公益社団法人長井教育会（下記）か企業に直接聞いてください。

公益社団法人長井教育会 Mail: nagaikyouikukai@jan.ne.jp

TEL: 0238-87-0633

住所: 〒993-0011 山形県長井市館町北6-27

自分の可能性が広がるまちで

一歩踏み出してみよう！

